



海教第111号
令和3年12月3日

海陽町学校のあり方検討委員会委員長 様

海陽町教育委員会教育長 三浦 良



諮 問 書

海陽町学校のあり方検討委員会設置要綱第2条により、次に掲げる事項について
検討の上、答申いただきたく、理由を添えて諮問いたします。

1 諮問事項

- (1) 海陽町の学校規模及び配置等に関する計画策定に係る基本的な方針について
- (2) 前号に掲げる適正化のための具体的な方策について

2 諮問理由

本町の町内すべての学校において児童生徒数が年々減少している状況を踏まえ、海陽町教育委員会では、町内小中学校の抜本的な教育環境の改善を進めるため、平成20年度に「海陽町の小・中学校統合計画」を策定しました。平成23年4月には、この統合計画に基づき、小学校を5校から3校に、中学校を3校から2校に統合・再編し、小中学校の適正規模・適正配置に努めて参りました。

再編から10年経った現在、本町においても人口減少に歯止めがかからず、少子化により児童生徒数が減少し、学校の小規模化が一段と進行しております。今後、すべての学校でクラス替えができなくなったり、複式学級を編制する学校が増えるなど教育環境が大きく変化していくことが予測されます。

そこで、「海陽町の小・中学校統合計画」を策定した平成20年度以降の状況を踏まえ、将来的な視野にたった町内小中学校の教育環境についての新たな検討が必要であり、海陽町教育委員会において海陽町内小中学校の適正規模・適正配置等の方針を策定することとなりました。

つきましては、近年における児童生徒数の減少に伴い生じている教育課題を緩和、解消し、持続可能な望ましい学校教育の実現を図るため、教育的視点や地域連携の視点、学校施設の適正化の視点、まちづくりの視点から総合的に議論していただき、10年後、20年後と将来を見据えた学校のあり方について基本的な方針や具体的な方策についてご提言いただきますようよろしくお願い申し上げます。